

---

○副議長（山崎宗良）休憩前に引き続き会議を開きます。

井加田まり議員。

〔23番井加田まり議員登壇〕

○23番（井加田まり）立憲民主党議員会の井加田まりでございます。

まず冒頭に、私からも、先日急逝されました川上議員の御冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。

さて、令和8年度の初めての県議会でございます。当初予算に係る事業の執行段階に既に入っている時期において、2月28日の米国とイスラエルの先制攻撃で始まったイラン戦争により、ホルムズ海峡封鎖が続いています。報道では、15日までに戦闘終結に向けた覚書に双方が合意し、19日の覚書締結後にホルムズ海峡は開放されると伝えられております。原油輸入を中東に依存している日本において、湾岸封鎖の影響による異常とも言える物価高騰、資材不足など、県民生活、地域経済への影響は計り知れないものがございます。

将来不安が高まる中で、当初から政府の原油、原油由来製品の総量は確保できている、単に目詰まりを起こしているだけとの認識には全く危機感が感じられず、5月22日、立憲民主党自治体議員団は知事に緊急申入れを実施いたしました。事態は深刻であり、政府の責任において将来不安を払拭することが重要であり、県に対策本部を設置し、県内の供給状況を総点検し、各業界、企業への情報提供を行うこと、事態の長期化に備え、建築資機材の高騰や供給などについて被災地への供給を最優先に行うこと、燃料価格引下げなど家計負担軽減を図り、低所得者対策を講じること、農業物価指数が過去最高となる中、農業用資機材の安定供給などへの支援の拡充を行

うこと、原材料不足や供給不足により休業せざるを得ない県内企業に対し、雇い止めなどが生じないように、雇用調整の準備を進め、セーフティーネットを強化することなどについて緊急要望いたしました。

県の第2回中東情勢等に関する危機管理連絡会議において、5月29日時点、調達コストの上昇が発生しているものの、重油をはじめ、軽油、ガソリン、LPガスなどの燃料の供給体制に大きな影響は出ていないが、今後、長期的な調達への影響や値上がりが懸念される状況となっていると報告されています。

こうした状況下における県財政の現状と県政運営の基本について質問し、議論を深めてまいりたいと考えております。

まず、中東情勢の影響と県政運営について6問質問いたします。

現時点では、調達コストの上昇が発生しているものの、燃料などの供給体制に大きな影響は出ていないとのことですが、中東情勢による物価高騰や資材不足、原油由来製品の供給不足をどのように把握しているのか、今後、深刻な影響が懸念される企業活動への支援や雇用対策、低所得者対策にどのように取り組むのか、併せて新田知事に伺います。

次に、農林水産業への今後の影響について伺います。

農業物価指数値は過去最高となり、燃油を含む光熱動力の指数は急上昇し、農林水産事業者においても、燃料、肥料、飼料などの価格の高騰や今後の供給不安、流通停滞が懸念されています。また、農機具、農薬、種苗などの資材物価の上昇なども農家の生産コスト押し上げとなっています。

農水省の集落営農実態調査によれば、全国的に集落営農法人数が

メンバーの高齢化による担い手不足が原因で、統計開始以来初めて減少したとあります。後継者不足が深刻化している中で、事業継続への影響も懸念されるところです。県としてどのように支援していくのか、津田農林水産部長にお伺いいたします。

次に、令和８年度の事業執行への影響について経営管理部長にお伺いいたします。

令和８年度当初予算に計上した事業を執行していく上で、今後、中東情勢に伴う物価の高騰などにより事業費が大幅に上振れし、予算不足が懸念されます。

県の重点支援地方創生臨時交付金は、令和８年度予算や今回の補正予算で全額活用しているところですが、必要な財源確保を含めた県の対応について、田中経営管理部長にお伺いいたします。

次に、公共事業への影響について伺います。

５月２７日時点での聞き取り調査では、アスファルト合材、Ａ重油、シンナーなどが上昇し、塩ビ管、ポリエチレン管、接着剤、塗料、塗料用シンナー、ユニットバスなどが出荷制限などで入手しづらくなっていると報告されています。

公共事業における資材調達コストの上昇、資材不足による工期の遅れや事業の未着手など、事業者等への対応が求められている状況ともお聞きしています。場合によっては、事業そのものの見直しなどへの影響も考えられます。公共事業への影響と県の対策について、川上土木部長に伺います。

県財政の現状は各種基金の積み増しなどで順調に見えますが、県人口の減少、インフラ・公共施設の老朽化など、構造的財政危機が認識されているところではあります。予算、決算の中で、民生費、扶助費や

教育費などの割合が低水準にあることにも私は注目する必要があると考えております。

異常な物価高騰、資材不足などで県民生活、地域経済への先行き不透明感が一層強まる中で、依然として国の大型開発が優先され、聖域化されています。典型的な事業は利賀ダム建設事業でございます。利賀ダム建設事業監理委員会から県に対し、現在の建設事業費総額約1,640億円について約2,610億円に増額する旨の通知があり、本議会に同意を求める議案が提出されております。約970億円の増額となりますが、そのうちの30%、企業局の負担分も含めると約291億円が県負担となる予定です。

工事計画によれば、ダム完成後に一般国道471号利賀トンネルとして供用される予定のダム工事用道路の整備が遅れており、ダム本体工事完了後の一般供用までに時間がかかること、本年令和8年度からダム本体工事の堤体工事が本格化する予定についても、工事用道路整備の遅れの影響や、資材高騰、物価高騰等の影響により、さらなる工期の延長や建設費の増嵩なども懸念されているところです。

利賀ダムは国策による不要不急のダム建設であり、県財政にとっては負担の大きい無駄な投資と言えます。さらに300億円近くとなる過大な県負担を受け入れる前に、ダム建設事業の再検証が必要ではないかと考えます。立憲民主党議員会は、利賀ダムの洪水調節効果は限定的であり、西部工業用水道事業で大きな余剰水を抱える中で、無駄な投資であり、これまでもダム建設による治水対策の再検証などについて求めてまいりました。現在整備中の一般国道471号利賀トンネルを前倒しで整備し、早期に一般供用することなども提案してまいりました。

知事には、国に対し、一般国道471号利賀トンネルを住民の安全のために早期に供用することを最優先し、ダム建設事業の見直しも含めて再検証を求めていると聞いています。新田知事の認識と見解について伺います。

次に、持続的な賃上げを支える支援について伺います。

今年の春闘結果について、連合本部集計によれば、全体で定昇込み5%の賃上げが実現し、大手企業では早期妥結が進む一方で、県内の中小、地場組合では、適切な価格転嫁や適正取引の環境整備がより一層重要になっています。

県内企業において持続的な賃上げを支える適切な価格転嫁、適正取引を推進するため、パートナーシップ構築宣言のさらなる拡大や推進の実効性強化にどのように取り組んでいかれるのか、山室商工労働部長にお伺いいたします。

次の質問は、午前中、瀬川議員も医療関連で御質問されましたウェルビーイングについてですが、私は新田県政のウェルビーイング政策について議論をさせていただきたいと思っています。

県政運営の指針と位置づけられている県総合計画のスローガンは、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～を目指して」です。県人口が100万人を割り込むあたりから、移住者でも観光客でもない関係人口1,000万人を目指すとのスローガンも打ち出されましたが、こうした主観的概念を行政運営評価の尺度とするのはあまりふさわしくないのではと私は考えております。

県がこれまで継続して取り組んでいる県政世論調査ですが、その中で、県政への不満度の高い政策について、上位10項目というのが毎年示されます。直近の結果は、前回の調査と同様の「物価高

騰対策などを含む景気対策」や「中心市街地の賑わい創出」「雪に強いまちづくり」が上位を占めております。特徴的なのは、「農業生産の振興」という項目が前回の16位から6位と上がったことです。また、要望の高い項目として、例年同様、景気対策、雪対策、子育て支援、高齢者福祉、医療体制が上位を占めているわけですが、特徴的なのは、「雇用の確保と人材の育成」が前回の16位から3位に上がっていることです。かなり県民の暮らしの実態が反映されていることに私は注目しております。

そこで、新田知事が就任当初からこだわっているウェルビーイングの認知度については、「言葉も意味も知っている」が21.1%、「言葉は知っているが意味は知らない」が29.9%で昨年より若干増えた一方で、依然として「言葉も意味も知らない」との回答が46.3%と多く、このウェルビーイング先進地域を目指すことについては、ウェルビーイングの認知度から推測すれば、県民の理解はあまり進んでいないというのが実態ではないかと考えるものです。

そこで、県政施策については、単なるダウンサイジング論や総合計画の施策の羅列ではなく、実体のない抽象的なスローガンでもなく、幸福度ランキング最下位となったことも踏まえて、継続して取り組んできた県政世論調査に注目し、県民の日々の暮らしや声に具体的に対応する新たな県政論に基づく県の政策が求められていると考えるものでございます。新田知事に見解を伺います。

総合計画では、人口減少対策を緩和と適応の両面から推進するとされています。少子化の大きな要因には、非正規労働者の増加や格差の拡大、ジェンダー不平等の問題、長時間労働や転勤など、子供を産み育てにくい労働環境にあることについて、県としても深刻に

捉えることが必要でございます。

今後、人口減少は続くことが想定されますことから、急激な減少に歯止めをかけるとともに、人口減少に対応できる県づくりの検討が必要と考えるものでございます。どのように対応していくのか、共に考えたいと思います。川津知事政策局長にお伺いたします。

次に、新たな地域医療構想策定についてお伺いたします。

県では、新たな地域医療構想において、医療圏の広域化への見直しや、公的病院の再編統合による集約化を進めようとしておられます。

地域では、脳外科、麻酔科、産科、小児科、耳鼻咽喉科など、医師の不足から診療体制が縮小してきています。公的病院の病床数削減が進んだことで、県民への身近な医療提供体制も後退し、医療従事者の雇用や働き方にも影響が及んでいます。

そうした中で、さらに病床数削減を進めていくのかどうか。私は、病床数削減ありきではなく、県民の身近な医療提供体制を継続して維持していくために、必要となる医師、医療スタッフ等の確保が最重要の課題であり、医療圏の見直しやさらなる病床削減の検討は現実的ではないと考えております。

今後、85歳以上の高齢者が増加していく中で、介護ニーズを抱える高齢者の日常生活を支え、県民の命と健康を守り、暮らしを守る地域医療の構築が必要でございます。医療と介護の連携強化など、増大するニーズに対応する医療提供体制の構築が求められております。新田知事の所見をお伺いたします。

次に、介護サービス事業所の現状と介護人材の処遇改善について2問お伺いたします。

県の指定介護サービス事業所の廃止件数は依然として増加傾向にあり、県の介護サービス提供体制が後退しています。

県内では、高齢者人口が増える中で、介護を支える担い手の確保による適正な介護サービスの提供は必要不可欠でございます。また、介護サービス事業所の経営状況について、介護報酬が介護ニーズや利用者の実態に沿った適正な報酬設定となっているのかどうか、県としても分析が必要ではないでしょうか。

この間の休廃止に至った介護サービス事業所の推移と経営状況を把握し、県として分析し、必要な支援を行うべきと考えますが、今後の介護人材の需要見込みと併せて、新田知事にお伺いいたします。

介護人材の処遇改善は介護人材確保につながるものであり、6月の介護報酬改定では、最大1万9,000円の賃上げに相当する改善が実施されると認識しております。

それまでの賃上げの対応として、介護分野の職員の賃上げ、職場環境改善支援事業が予算化されてきましたが、介護現場への対応はどうなっているのか。

これまでの介護人材の処遇改善について実施されてきた介護報酬による介護人材の賃上げに係る経過、そして、介護分野の職員の賃上げ、職場環境改善支援事業の執行状況等についてのこれまでの経過を滑川厚生部長にお伺いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）井加田まり議員の御質問にお答えします。

まず、中東情勢に伴う影響とその対策についての御質問にお答え

します。

中東情勢の緊迫化は、エネルギー、原材料価格、あるいは物流コストの上昇、そして石油関連製品の調達難などを通じて、医療、建設、製造、流通、農林水産など、本当に幅広い分野に及んでいると捉えています。

現時点で燃料などの供給体制に大きな支障は確認されていませんが、県内事業者からは、仕入価格や輸送コストの上昇、資材調達の先行き不安などの声が寄せられています。

県ではこれまでも、金融特別相談窓口の設置、また県内企業へのアンケート調査、経済団体や市町村との意見交換、これらを通じて現場の実情把握に努めてまいりました。引き続き警戒感を持って状況を注視してまいります。

こうした状況を踏まえて、今回の補正予算案では、富山県経済の好循環加速化パッケージの第4弾として、中小企業、小規模事業者の資金繰り、価格転嫁、省エネ、生産性向上、経営改善を支援するとともに、農業者、医療・福祉施設、物流事業者などへの対応もきめ細かく行うことにしています。

あわせて、労働相談などによる雇用不安への対応、また、ひとり親家庭への支援、生活福祉資金の貸付け、LPガス利用者への負担軽減など、厳しい状況に置かれた方々へ必要な支援が届くように取り組めます。

今後も国、市町村、関係団体と緊密に連携しながら、状況の変化を的確に見極めて、必要な対策を機動的に講じて、この難局を乗り越えていきたいと考えます。

次に、利賀ダムの事業費負担についての御質問にお答えします。

利賀ダムは洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水の確保を目的とする多目的なダムであって、令和13年度の完成を目指し、国において建設が進められています。

近年、全国各地で甚大な水害が頻発化している中で、庄川の流域では、平成16年の台風23号をはじめ、幾度も洪水による大きな被害が発生しており、早期の治水対策が求められているということです。

また、御指摘の西部工業用水道は、現在の使用水量が7割を超えておりまして、さらに給水増も見込まれていますので、利賀ダムを水源とする利賀川工業用水道は、計画給水量の9割を超えた使用が見込まれているところです。

事業費の地方負担については河川法で定められており、国のダム整備により恩恵を受ける地方においても、受益者として負担を行うことが妥当との考えの下で、工事に要する費用の10分の3を都道府県が負担することとされています。

今般、国から総事業費が970億円増となる基本計画の変更案が示され、県負担は約284億円の増となりますが、利賀ダム建設の趣旨を踏まえて御理解いただければとお願いいたします。

県では、今議会に基本計画変更の同意をお諮りしているところであり、この意見案には、計画的かつ一日も早い完成、事業執行の効率化やコスト縮減をより一層進め、総事業費の抑制に最大限努めることに加えて、地方の財政負担の軽減に十分配慮することを付しています。この内容は、令和9年度の国への重要要望にも盛り込んでおりまして、今後も様々な機会を通じて強く働きかけてまいります。

また、御要望、言及がありましたトンネルを含めた利賀バイパスは、利賀ダムの工事用道路かつ将来の国道471号利賀バイパスとし

て、国と県が共同で整備を進めているものです。

これまで全体延長約9.1キロメートルのうち、起点側の南砺市利賀村栃原地内から庄川にかかる利賀大橋を渡って、対岸の長崎地内まで約700メートル区間について平成30年に一般供用しています。

トンネルを工事用道路として利用するために、今後、国において舗装などの必要な工事が行われます。残り区間の開通、一般供用に当たっては、県においてトンネル内に必要な消火設備、通報・警報設備、照明などの整備が必要となってきます。また、新たに判明したトンネル間における雪崩対策の整備も必要になります。これらの工事は、ダム本体工事の工事車両とふくそうする中で施工する必要があることから、安全性の確保のため、現在、工事の実施時期などについて国と調整しております。

一般供用はダムの完成以降になると私どもでは想定しています。御理解いただきたいと思います。

次に、県政施策についての御質問にお答えします。

私は就任以来、県民目線、スピード重視、現場主義、この基本姿勢に立ち、真摯に県政運営を行ってまいりました。特に新型コロナ、大雪、豪雨、能登半島地震などの危機管理対応をはじめ、今議会でも補正予算案を提案させていただいていますが、中東情勢の緊迫化に伴う物資の安定供給、物価上昇等への対策においても、与野党問わず、県選出国會議員や県議会の皆さんと共に、県民の命と暮らしを守ることを最優先に取り組んでまいりました。

人口減少、少子高齢化やデジタル技術の進展、不透明性を増す国際情勢など、本県を取り巻く情勢の変化に的確に対応するため、昨年12月に策定した県政運営の指針となる新たな総合計画においては、

県民主役の計画づくりを徹底し、県議会、市町村、関係団体をはじめ、幅広い県民の皆さんと意見交換を重ね、県が目指す将来像を共有し、計画をつくり上げてまいりました。

持続可能な富山県を目指し、この計画に最重要課題として盛り込まれた人口減少対策をはじめ、12の政策分野の施策を着実に実行するために、主に客観指標から成る44の成果目標を設定し、その結果を公表するほか、この総合計画を羅針盤として、各分野の個別計画において、より県民生活に身近な具体的な施策や目標を示し、それぞれの計画において進捗を管理してまいります。

また、これまで、毎年度の予算編成過程において、県民お一人お一人が幸せを実感できる施策の立案に努めてきたほか、毎年の県民世論調査の結果や様々な場での意見交換の結果を基に、複雑化して、また多様化する県民のニーズを把握し、県民の声を丁寧に県政に反映させてきました。

私は、ウェルフェア、福祉というのはウェルビーイングのためにあると考えております。そういう意味では、立憲民主党さんとも同じ志だと考えておりましたが、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域」などの実体のない抽象的なスローガンと言われたのは、とても残念に思っております。

今後も県民本位の政策を実行するため、また、総合計画の基本理念でもある「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を、これを実現する、そのために県民の声に耳を傾け、県民の幸せを第一に、県民が主役の県政運営に取り組んでいきたいと考えます。

今日、明日のことを手当てするのも行政、政治の役目であります

けれども、未来を語り、県民に希望の光を見ていただく、これも大切な役目だと思って県政に取り組んでいることを御理解いただきたいと思います。

次に、新たな地域医療構想についての御質問にお答えします。

人口減少と高齢化の進展に伴い、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上の高齢者の増加と生産年齢人口の減少が一層進むことが見込まれており、高度な急性期医療の需要が減少する一方で、高齢者救急や在宅医療のニーズは増加することが想定されています。また、医療提供面では、外科等の医師不足に加えて、診療所医師の高齢化など、医療従事者の確保が困難となる可能性もあります。

こうした中でも、将来にわたって必要な医療を全ての地域において、幅広い世代の方々に安定的に提供できる体制を確保していくことは絶対に必要です。そのためには、がんや脳卒中、周産期医療など、広域での再編・集約化を検討すべき高度専門的な医療機能と、高齢者救急の受入れ、在宅医療や訪問看護の提供、高齢者施設入所者等の緊急時の受入れなど、身近な区域で確保すべき医療機能について、ここをきちんと切り分け整理しながら、将来を見据えた持続可能な医療提供体制を構築していく必要があります。

このため、新たな地域医療構想の策定に当たっては、2040年における必要病床数の推計を行うとともに、各医療圏の地域医療構想調整会議などにおいて、各地域における医療・介護需要の見通しや医療従事者確保の状況など実情を把握しながら、将来を見据えた医療機関の役割分担や医療・介護の連携強化などについて、各医療機関、医師会や市町村など関係機関とも協議を進めてまいります。

県としては、医療提供体制が後退しないよう、医療需要の動向を

踏まえた病床数の適正化、二次医療圏の見直しも含む体制の再構築を計画的に進めて、限られた医療人材に持続的に活躍いただきながら、地域全体として必要な機能が確実に維持、向上するように努めてまいります。

私からは最後になりますが、介護事業所に関する御質問にお答えします。

県指定の介護サービス事業所の廃止件数は、コロナ禍以降増加傾向にあり、その理由としては人員不足や経営悪化などが挙げられています。一方で、新規開設の事業所数は、過去５年間で見ると廃止件数を上回っており、差引きでは増加しています。

事業所の経営については、介護報酬は公定価格であるため、事業所は物価高騰を利用料に十分に転嫁することができず、昨今の人材不足と相まって厳しい状況にあるものと認識しています。

このため県では、令和６年度の報酬改定以降、社会情勢が変動する中にあっても事業所がサービスを継続できるよう、光熱費、食材料費の高騰分への補助、職員の賃金改善、訪問介護等の入職、定着を支援しています。

また、介護人材の需要推計については、今年度各保険者が介護保険事業計画を策定する過程で推計されるところですが、今後、高齢化と生産年齢人口の減少が同時進行する中で、介護分野での人材不足はより深刻になると予想され、介護現場の生産性向上は喫緊の課題です。県では、介護テクノロジーの導入を後押ししているところであります。

なお、介護報酬については、現在、国において令和９年度の改定に向けた検討が進められており、賃上げや人材確保など、事業者の

経営状況などについて把握した上での対応が必要とされています。

介護事業者が安定的、継続的にサービスを提供できる報酬設定となるよう、国に強く要望してまいります。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良） 津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志） 私からは、中東情勢に係る農林水産事業者への支援についての御質問にお答えします。

県では、中東情勢の緊迫化による県内の農林水産業への影響につきまして、農協や漁協などの関係団体や生産者の皆さんから随時聞き取りを行い、実態把握に努めております。

これまでの聞き取りでは、供給面では、野菜包装資材等の石油由来製品の在庫不足が発生しておりますが、現時点では飼料や肥料についての影響は大きくないと聞いております。一方で、価格面では、海外輸送のコスト増による今後の価格高騰への懸念があり、水稻では秋肥の肥料価格が上昇するなど、農業者の不安が大きいと承知しております。

こうした中、農林水産省では、中東情勢関連対策ポータルを開設し、相談窓口の設置などの対応を周知しているほか、現在、包装資材や生産資材の供給実態の聞き取り調査を実施しており、供給の偏り、流通の目詰まりを順次解消するとされております。

県におきましても、農林水産事業者を支援するため、3月から金融特別相談窓口を設置しているほか、今年度実施中の飼料などの生産資材や光熱費、燃油等の価格高騰への支援に加えまして、この6月補正予算案において、農業者が行う化学肥料や燃料のコスト低減

に向けた取組への支援や、スマート農機と新たな生産方式の導入による一体的な取組への支援について所要額を計上しております。

また、集落営農組織の後継者について御発言がございましたが、県の令和５年度の調査では、回答のあった３５４組織のうち６７％の組織は後継者が決まっていないとされております。今般の中東情勢による収益の圧迫が、御指摘のとおり、後継者への事業継承をより難しくすることも懸念されます。

引き続き国とも連携しながら、農林水産事業者をきめ細かく支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山崎宗良）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私からは、当初予算事業における物価高への対応についての質問にお答えいたします。

現在、震災からの復旧・復興、人口減少、少子化対策、人手不足、またインフラの老朽化など、課題への対応が不可欠な中、物価や人件費の上昇が続いておりまして、本県の財政運営は厳しく、また難しい状況となっております。しかし、そうした中にありましても、県民や事業者の皆様に必要な行政サービスを支障なく提供できるよう、各事業の適切な執行に努めていく必要があります。

令和８年度当初予算編成におきましては、既存事業の見直し、再構築を行った上で、物価、人件費上昇への対応分を予算要求枠の別枠とするなど、事業の執行に支障が生じないように、必要な予算へ重点的に配分しております。また、中東情勢による影響等に対応するため、今議会に補正予算案を提案しているところでございます。

今後も、全庁挙げて県内経済への影響を的確に把握し、必要な対策を機動的に講じてまいります。また、その際に必要な財源確保につきましても、その時点における経済社会情勢や財政状況を踏まえて検討することとなるため、現時点で明確に述べることは困難ではありますが、今後の物価動向も踏まえながら、必要に応じた財政的な支援を国に対しても求めてまいりたいと考えております。

引き続き中東情勢による影響の把握に努めまして、庁内での情報共有を図りながら、各事業を滞りなく執行できるよう、対応に万全を期してまいりたいと考えております。

○副議長（山崎宗良）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは、中東情勢の影響による公共事業の対応についての御質問にお答えいたします。

県では、中東情勢の影響により、アスファルト合材などの価格の上昇や、塩ビ管やシンナーなどの入手が困難になっている状況を土木、建築の関係団体等からお聞きするなど、その把握に努めているところでございます。

公共事業では、今般のような資材価格の急激な上昇を想定して、受注者が実際の購入額に基づいて変更を請求できる、いわゆる単品スライド条項が契約書に明記されており、4月にはこの条項を適切に運用するよう、出先機関に対して改めて周知したところでございます。

その後さらに、実際の購入額を確認するための書類の簡素化を図っているほか、単品スライド条項の要件として、残りの工期が2か月以上あることとされておりますが、これを2か月未満においても

請求を受け付ける緩和措置を講じ、受注者がこの条項を活用しやすくするよう改善を図っているところでもございます。

このほか、今後発注する工事につきましては、最新の実勢価格を把握して積算に反映するよう努めているところでもございます。

また、資材の納期が遅れる、あるいは入手が困難との理由で受注者から工期延長の申出があれば、資材が確保できるまでの期間を考慮した延長を認めるよう４月に出先機関に周知しているほか、今後の発注に当たりましては、資材の納期を可能な限り把握し、余裕を持った工期設定に努めているところでもございます。

引き続き、資材の流通状況について情報収集を行い、状況に応じて受注者に寄り添った迅速な対応に努めてまいります。

○副議長（山崎宗良） 山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛） 私からは、県内企業の価格転嫁についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、価格転嫁と適正取引の推進は、賃上げの原資を確保する上で極めて重要な課題と認識しております。県では、令和５年２月から経済５団体と連携し、パートナーシップ構築宣言の普及に取り組み、今月時点で県内約１,３００社が登録するなど、適正取引に向けた土台は着実に広がってきております。

一方、昨年度の県アンケート調査では、コスト全般の転嫁率は３６％、そのうち人件費の転嫁率は３０％にとどまり、企業間交渉力格差や取引慣行の問題に加え、宣言が必ずしも実際の取引現場での行動変容に十分つながっていない面がございます。宣言企業数の拡大に加え、実効性の向上が重要と考えております。

このため、宣言の趣旨や望ましい慣行について、発注者、受注者双方の理解促進を図るとともに、訪問を希望する企業に直接伺い、個別ヒアリングや専門家による助言を行うなど、企業ごとの実情に応じた伴走支援を進めております。また、中東情勢を踏まえ、価格転嫁を含む経営改善コンサルティングの補助上限額を引き上げ、コスト上昇の影響を受ける事業者への支援を強化したところでございます。

このパートナーシップ構築宣言は、企業が望ましい取引慣行の遵守などを対外表明するもので、社会的責任を伴う重みのあるものと考えております。

県としては、企業の主体性を尊重しつつ、その実効性が高まるよう、国や経済団体とも緊密に連携し、持続的な賃上げを支える価格転嫁、適正取引の環境整備に積極的に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（山崎宗良）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、人口減少対策についての御質問にお答えいたします。

ここ2年間の婚姻数の増加により、去年の出生数は微増しましたが、本県の出生数は中長期的には減少が続いており、今後も人口減少と少子高齢化による構造変化の進行が予想されます。このため県では、人口減少対策を最重要課題と位置づけまして、緩和と適応の両面から、重点的かつ戦略的に推進することとしております。

まず、人口減少の緩和策では、とやまこども・若者みらいプランに基づきまして、希望する人が結婚や出産、子育ての将来展望が描

けるよう、企業の女性活躍に向けた取組の支援ですとか、アンコンシャス・バイアスの解消、男性の育児休業取得の促進など、若い世代から選ばれる雇用環境の整備に取り組んでおります。

なお、本県の非正規雇用労働者数につきましては、直近の統計では減少傾向にありますが、非正規雇用労働者の正規雇用化や処遇改善に取り組む中小企業等の支援にも取り組んでまいります。

これらに加え、本県独自アプリであります「TOYAMA go e n」による県内企業、団体の従業員の積極的な出合いの応援、そして、大規模恋活イベント「とやま恋さんぽ」などによりまして、出合い、結婚の希望をかなえていきたいと考えております。

一方、人口減少への適応策としては、本格的な労働供給制約社会に適応するため、女性や高齢者、外国人等、多様な人材の活躍やDXによる生産性の向上、県土強靱化、防災、防犯、中山間地域の振興、公共交通等の利便性向上など、人口減少下においても安全・安心で暮らせる持続可能な地域づくりを推進することにしております。

今後市町村や企業と連携し、より多くの県民の皆様を巻き込みながら、部局連携で人口減少対策に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）私からは、介護職員の処遇改善についてお答えいたします。

介護職員の処遇改善につきましては、平成21年度の介護報酬改定以降、処遇改善加算の拡充など重点的に累次の措置が講じられてまいりました。その結果、介護職員の賃金は改善してまいりましたけ

れども、近年は他の産業の賃金も上昇を続けていることから、いまだに格差がある状況になってございます。

直近の令和6年度の報酬改定では、処遇改善分として令和6年度から7年度までの2か年のベースアップ分が措置されました。3年目の令和8年度につきましては、昨年11月に閣議決定されました「強い経済」を実現する総合経済対策におきまして、介護分野の職員について、他の職種と遜色のない処遇改善に向け必要な対応を行うとされたことを踏まえまして、介護職員について最大月1万9,000円の賃上げを実現する期中改定が行われたところでございます。

あわせて、昨年の国の経済対策では、昨年12月から本年5月までを対象期間といたしまして、令和8年度介護報酬改定と同程度の処遇改善を前倒しで実現する介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業を実施したところでございます。

県ではこれまで、438の法人に交付決定を行いまして、16億2,500万円余りを補助したところです。そのうち8割以上の金額が基本給や手当、賞与などの改善に充てられる見込みとなっております。また、1月から3月に新設された法人など68法人は、本年4月に申請を受け付けておりまして、現在、交付手続を進めております。

こうした支援が速やかに行き渡るように、引き続き早期執行に努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）井加田まり議員。

〔23番井加田まり議員登壇〕

○23番（井加田まり）私から、再質問というか、再度申し上げたいと

思います。

こういう困難な中で、全庁挙げておののおの取り組んでおられる県職員の皆さんには、本当に頭が下がる思いでいっぱいでございます。先頭に立っていろいろ方針を決める知事の御苦勞も察しているところであり、具体的な政策については、知事の方針に私どももかなり近いと私は思っております。

その上で、ウェルビーイングについて少し誤解が生じるといけないので、県政世論調査の中でも、ウェルビーイングという言葉について項目がございまして、その中では、去年より、言葉は知っているけれど意味は知らないという方は多いのですけれども、知らないというよりは若干認知度は上がっているという結果が出ております。ですから、翻って言えば、いろいろな尺度で、いろいろな民間機関が評価しておりますけれども、そういったランキングだけが行政評価の尺度になると、逆に言えば、そういう尺度にはならないのではないかということも、あえて現下に踏まえて申し上げたつもりでございますので、主観的概念に一喜一憂する必要はないと御理解いただければと思います。

その上で県は、行政は継続性が大事ですので、しっかり継続した県政世論調査ではその時々県民の声が率直に出ており、そのランキングは非常に興味深いものがありますし、ぜひこのことにやはり注目しながら、しっかり行政に反映していただきたいという意味を含めて申し上げたところでございます。

その上で、再質問は利賀ダム建設に関するものでございます。

基本計画の変更の件が、知事の要望を付して同意するものがございます。新たな情勢を踏まえて、やはり県政の持続可能性を踏まえ

た場合に、本当に大きな負担でございます。過大な県負担を伴う大きな事業でございますので、県民の意識の中には、その必要性について、あるいはその安全性について、環境影響評価なり、そうした将来の県政への過大な負担もあるということ言えば、そうしたものの再検証をやはり、県としてもそういう視点で考える必要もあるのではないかとということも含めて申し上げたことでございます。

国への要望を付して同意する中に、こういった懸念材料を県として付記した上で返していただくことはできるのではないかと私は思っております。そうした件も含めて、この新たな情勢を踏まえた県政の運営について、やはり全県民を挙げて議論が必要であり、様々な声があることを私は申し上げておきたいと思っております。

大きな公共事業に対する一つの象徴的な事業でございますけれども、こうした新たな情勢を踏まえた事業に対する再検証を改めて求めるべきではないかと思っております。

ぜひ御答弁いただければと思います。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）利賀ダムの建設について再質問をいただきました。

その中で、また議員は行政の継続性ということにも言及されました。この利賀ダム事業決定以来、その時点で富山県としても、やはりこれは治水のため、あるいは水の確保のため必要な事業だと思い、同意してここに至っているのだと今、責任を持つ私としては理解しております。

改めてもう少し詳細に言いますと、治水の効果としては、中流の地点で約31センチメートル水位が低下する効果があります。また、

河口になりますが万葉線の橋梁の地点、ここでは約45センチメートルの水位の低下の効果があります。また、工業用水道事業としては、砺波市が給水の区域になりますがけれども、計画給水量が日量8,200立米、現在の給水量が日量5,200立米となります。今後の水量増加の見込みが日量2,600立米ありますので、これは砺波市からの情報でありますけれども、かなりこれも用途は大変に期待されているということとも言えるかと思います。

それから、西部工業用水道事業は余裕があるのではないかという御指摘もいただきましたが、西部工業用水道事業では計画給水量は日量30万立米であります。現在、給水量が、令和7年の最大使用月の平均で見ますと日量21万6,000立米ということになります。一方で、今後の水量の増加の見込みが日量1万9,756立米あります。なので、決して余裕があるという状況ではなくて、かなり逼迫しつつあるということであります。

さはさりながら、今回の事業費総額の増嵩は大変に大きなものであり、富山県にとっても大変大きな負担増になるということでもあります。なので、しっかりとした意見を付して国に対して返したい。そのことについて、この議会でもぜひしっかりと御審議いただいて、それを国に返したいと思っております。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）以上で井加田まり議員の質問は終了しました。